

# 第79回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

## ●事業報告

- ・財産及び損益の状況
- ・主要な事業内容
- ・主要な事業所及び工場
- ・従業員の状況
- ・主要な借入先
- ・役員等賠償責任保険の内容の概要
- ・社外役員等に関する事項
- ・会社の株式に関する事項
- ・会社の新株予約権等に関する事項
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及び  
当該体制の運用状況

## ●連結計算書類

- ・連結貸借対照表
- ・連結損益計算書
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

## ●計算書類

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

## ●会計監査人の監査報告書(連結計算書類)

## ●会計監査人の監査報告書(計算書類)

## ●監査等委員会の監査報告書

( 2023年4月1日から )  
( 2024年3月31日まで )



Sun Messe

サンメッセ株式会社

(証券コード7883)

# 事業報告

## ■ 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 76 期	第 77 期	第 78 期	第 79 期 (当連結会計年度)
	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売 上 高 (百万円)	14,928	16,603	17,148	16,633
経 常 利 益 (百万円)	386	606	397	414
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	304	264	327	257
1株当たり当期純利益 (円)	19.67	17.08	21.16	16.60
総 資 産 (百万円)	19,107	19,288	19,551	20,549
純 資 産 (百万円)	10,608	10,727	11,002	12,139

### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 76 期	第 77 期	第 78 期	第 79 期 (当事業年度)
	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売 上 高 (百万円)	14,151	15,596	15,844	15,769
経 常 利 益 (百万円)	323	489	280	371
当 期 純 利 益 (百万円)	269	192	245	233
1株当たり当期純利益 (円)	17.40	12.40	15.85	15.07
総 資 産 (百万円)	18,497	18,572	18,812	19,927
純 資 産 (百万円)	10,258	10,277	10,433	11,506

## ■ 主要な事業内容

当社グループは、企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を中心とした印刷事業並びにイベント事業を営んでおります。

なお、主要品目及び事業内容は、次のとおりであります。

区 分		主要品目及び事業内容
印 刷 事 業	一般商業印刷物	会社案内、入社案内、入学案内、社内報、統合報告書、CSRレポート、各種コーポレート・ツール、新聞、製品カタログ、ポスター、カレンダー、ダイレクトメール、折込広告、パンフレット、証券、各種ビジネスフォーム、伝票、シール、ステッカー、ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、CD-ROM・DVD-ROM各種タイトル、インターネットのホームページ、デジタルアーカイブ、DPS（データプリントサービス）、POD（プリントオンデマンド）
	包装印刷物	パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、宅配袋、ダンボールケース
	出版印刷物	取扱説明書、社史、年史、記念誌、月刊誌、行政広報、一般書籍
イベント事業		各種イベントの企画、運営

## ■ 主要な事業所及び工場

会 社 名	区 分	名 称	所 在 地
サンメッセ株式会社	当 社	岐阜本社	岐阜県大垣市
		東京本社・東京支店	東京都江東区
		新宿支店	東京都新宿区
		大阪支店	大阪市中央区
		名古屋支店	名古屋市中区
		岐阜支店	岐阜県岐阜市
		金沢支店	石川県金沢市
		三重営業所	三重県四日市市
		滋賀営業所	滋賀県彦根市
		京都営業所	京都市下京区
		愛岐営業所	愛知県一宮市
		静岡営業所	静岡市葵区
		本社工場	岐阜県大垣市
		中工場	岐阜県大垣市
西工場	岐阜県大垣市		
日本イベント企画株式会社	子 会 社	本社	岐阜県大垣市
Sun Messe (Thailand) Co.,Ltd.	子 会 社	本社	タイ王国バンコク

(注) 2024年2月に金沢支店を開設いたしました。

## ■ 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
682名	8名減

(注) 上記の従業員数には、嘱託72名、パート123名は含まれておりません。

### ②当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	464名	12名減	44.8歳	23.1年
女性	199名	5名増	39.1歳	17.4年
合計	663名	7名減	43.1歳	21.4年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者1名、嘱託71名、パート118名は含まれておりません。

## ■ 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
株式会社大垣共立銀行	400
株式会社十六銀行	280
株式会社三井住友銀行	200
株式会社中京銀行	200

## ■ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役及び執行役員を被保険者とした役員等賠償責任保険を締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用等）を当該保険契約により補填することとしております。
- ・被保険者の私的な利益又は便宜の供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象外としております。
- ・当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

## ■ 社外役員等に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員） 石岡 秀夫

石岡秀夫税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

取締役（監査等委員） 澁谷 英司

澁谷英司公認会計士事務所所長、美濃窯業株式会社社外取締役（監査等委員）、トランコム株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社 J-MAX 社外監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

## ②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動内容と役割
取 締 役 (監査等委員)	石岡 秀夫	当事業年度開催の取締役会 15 回のうち全てに出席し、監査等委員会においても 12 回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員)	澁谷 英司	当事業年度開催の取締役会 15 回のうち全てに出席し、監査等委員会においても 12 回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの意見を述べております。また、他社の社外役員を務めていることから有益な助言を行うとともに、指名・報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

## ■ 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000 株  
 (2) 発行済株式の総数 17,825,050 株 (自己株式 2,328,162 株含む。)  
 (3) 株 主 数 12,781名  
 (4) 大 株 主 (上位 10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
株式会社大垣共立銀行	772,000	4.98
田 中 義 一	505,810	3.26
田 中 良 幸	487,160	3.14
田 中 尚 一 郎	428,234	2.76
田 中 芙 美 子	418,800	2.70
田 中 勝 英	405,400	2.61
サンメッセ従業員持株会	389,300	2.51
花 林 雅 子	344,240	2.22
株式会社十六銀行	340,400	2.19
田 中 信 康	317,774	2.05

- (注) 1. 当社は自己株式 2,328,162 株を保有していますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## ■ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## ■ 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000 千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討し、適切と判断したため、その報酬等の額について、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の他、会計監査人の職務遂行に支障があると判断した場合には、監査等委員会は、その事実に基づき会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

## ■ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、次のとおり決議しております。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の順守を確保するため、順守すべき事項を「社員行動基準」として定め、当社グループの取締役等及び使用人に周知徹底を図る。
- ・ 当社は、コンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社は、社内規程に基づき、各種会議等の議事録を作成保存するとともに、重要な職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、リスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社は、職務権限に関する規程を制定し、監査室が運用状況を監視する。

- ⑤当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社は、関係会社の管理に関する規程に基づき子会社を管理し、子会社は、業務執行状況、財務状況等を定期的に報告するものとする。
- (ii) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、関係会社の管理に関する規程に基づき子会社を管理し、当社及び子会社のリスクに関して定める規程を制定するとともに、リスク管理委員会を設置し、運用管理する。
- (iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、当社取締役等を派遣し、業務執行の監督、監査する。
- (iv) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社は、当社及び子会社のコンプライアンス（法令順守）に関する規程の制定及び内部通報制度を構築するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、運用管理する。
- ⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会が求めた場合は、監査等委員会の職務遂行を補助するため、監査スタッフを置く。
- ⑦上記⑥の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（監査スタッフ）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令には服さず、その任命、異動については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- ⑧当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対し、規模や業態等に応じて次の事項を遅滞なく報告するものとする。
- ・ 会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実
  - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する行為
  - ・ 内部通報制度による運用及び通報の状況
  - ・ 毎月の経営状況の重要な事項
  - ・ 内部監査結果の状況
- ⑨監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、当該報告をしたことを理由として通報者に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記しております。
- ⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行に関して費用の前払等を請求したときは、当該費用等が監査等委員の職務執行に必要ないと認められる場合を除き、当該費用等を負担し、速やかに処理する。
- ⑪その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役社長と半期ごとに1回、監査室と四半期ごとに1回の意見・情報交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指す。

## ⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針としております。

- ・反社会的勢力排除に向けた取り組みについて、「企業行動憲章」「社員行動基準」「反社会的勢力対応マニュアル」その他社内規程に定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断排除することとしております。
- ・対応統括部署を総務部とし、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。
- ・警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力の情報収集、排除に努めております。

## (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①コンプライアンス及びリスク管理に対する取り組み

当社は取締役及び社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解とその順守を推進するために、企業活動の基本行動をまとめた「企業行動憲章」を策定するとともに、社員のビジネス活動における指針「社員行動指針十訓」や基本的で重要な基準をまとめた「社員行動基準」を定めております。また、広く周知させるために社内イントラや毎年発行するSunMesse BOOKへ掲載し、全社員への浸透を図っております。取締役会には、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会で作された問題点を経営陣が適宜報告を行い、レビューを行っております。

### ②内部監査に対する取り組み

監査室が、年間の監査計画に基づき当社各部門の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

### ③グループ管理体制

毎月開催される取締役会で子会社の担当取締役から経営状況等の報告を受け、現況を把握できる体制としております。

### ④監査等委員会の職務執行

監査等委員は、取締役会等の重要な会議等を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。また、監査等委員会は、監査室が行った内部監査の報告を受けるほか、監査室と定期的に意見交換を行うなどしており、効果的な監査が実施されております。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,574,176</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,352,234</b>
現金及び預金	2,625,818	支払手形及び買掛金	1,781,060
受取手形、売掛金及び契約資産	3,490,988	電子記録債務	333,966
電子記録債権	687,624	短期借入金	1,530,000
商品及び製品	109,989	1年内償還予定の社債	100,000
仕掛品	459,816	未払法人税等	118,709
原材料及び貯蔵品	116,867	賞与引当金	485,968
その他	90,970	その他	1,002,530
貸倒引当金	△ 7,898	<b>固定負債</b>	<b>3,058,158</b>
<b>固定資産</b>	<b>12,975,539</b>	長期借入金	50,000
<b>有形固定資産</b>	<b>7,710,301</b>	役員退職慰労引当金	241,117
建物及び構築物	2,316,569	退職給付に係る負債	2,755,033
機械装置及び運搬具	1,948,687	その他	12,007
土地	3,283,192	<b>負債合計</b>	<b>8,410,393</b>
建設仮勘定	68,890	<b>(純資産の部)</b>	
その他	92,961	<b>株主資本</b>	<b>9,542,979</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>60,573</b>	<b>資本金</b>	<b>1,236,114</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,204,664</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>1,049,534</b>
投資有価証券	4,886,673	<b>利益剰余金</b>	<b>8,419,822</b>
繰延税金資産	68,642	<b>自己株式</b>	<b>△ 1,162,491</b>
その他	283,451	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,501,571</b>
貸倒引当金	△ 34,103	その他有価証券評価差額金	2,385,764
		為替換算調整勘定	16,322
		退職給付に係る調整累計額	99,484
		<b>非支配株主持分</b>	<b>94,771</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>12,139,322</b>
<b>資産合計</b>	<b>20,549,715</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>20,549,715</b>

# 連結損益計算書 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		16,633,298
売上原価		13,170,488
<b>売上総利益</b>		<b>3,462,809</b>
販売費及び一般管理費		3,205,327
<b>営業利益</b>		<b>257,482</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	102,825	
不動産賃貸料	64,495	
その他	14,642	181,963
営業外費用		
支払利息	8,388	
不動産賃貸費用	16,766	
その他	34	25,189
<b>経常利益</b>		<b>414,256</b>
特別利益		
固定資産売却益	150	
投資有価証券売却益	323	
その他	193	666
特別損失		
固定資産売却廃棄損	4,877	
投資有価証券償還損	5,177	10,055
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>404,867</b>
法人税、住民税及び事業税	142,032	
法人税等調整額	2,875	144,907
<b>当期純利益</b>		<b>259,959</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		2,759
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>257,199</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,236,114	1,049,534	8,286,597	△ 1,162,491	9,409,755
当期変動額					
剰余金の配当			△ 123,975		△ 123,975
親会社株主に帰属する 当期純利益			257,199		257,199
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	133,224	－	133,224
当期末残高	1,236,114	1,049,534	8,419,822	△ 1,162,491	9,542,979

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,422,476	10,137	74,376	1,506,991	85,453	11,002,199
当期変動額						
剰余金の配当						△ 123,975
親会社株主に帰属する 当期純利益						257,199
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	963,287	6,184	25,108	994,579	9,318	1,003,898
当期変動額合計	963,287	6,184	25,108	994,579	9,318	1,137,122
当期末残高	2,385,764	16,322	99,484	2,501,571	94,771	12,139,322

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

日本イベント企画株式会社

Sun Messe (Thailand) Co.,Ltd.

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Sun Messe (Thailand) Co.,Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、2023年12月31日現在の財務諸表を使用し、当連結会計年度末までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ①資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### ②固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### ③引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤収益及び費用の計上基準

イ. 印刷事業

印刷事業は、一般商業印刷、包装印刷、出版印刷の、企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を行っており、製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

ロ. イベント事業

イベント事業は、各種イベントの企画、運営を行っており、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

⑥重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

有形固定資産	7,710,301 千円
無形固定資産	60,573 千円

有形固定資産及び無形固定資産については、減損の兆候があると認められた場合、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フロー等の見積りを基礎として、減損損失の処理の要否を判定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、計画等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### 担保に供している資産

建物及び構築物	183,414 千円
土地	<u>1,864,845 千円</u>
計	2,048,260 千円

##### 担保に係る債務

短期借入金	980,000 千円
1年内償還予定の社債	100,000 千円
長期借入金	<u>50,000 千円</u>
計	1,130,000 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,863,047 千円

#### (3) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高

受取手形	515,174 千円
電子記録債権	687,624 千円
売掛金	2,975,814 千円

#### (4) 契約負債の残高

その他（前受金）	14,170 千円
----------	-----------

#### (5) 期末日満期手形及び電子記録債権の処理

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

受取手形	47,449 千円
電子記録債権	30,336 千円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 16,633,298 千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
 普通株式 17,825,050 株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数  
 普通株式 2,328,162 株
- (3) 剰余金の配当に関する事項  
 ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	61,987	4.0	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	61,987	4.0	2023年9月30日	2023年12月11日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	61,987	4.0	2024年3月31日	2024年6月10日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は、4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 53,920 千円）は投資有価証券には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①投資有価証券	4,832,753	4,832,753	－
資産計	4,832,753	4,832,753	－
①社債（1年内償還予定の社債を含む）	100,000	99,910	△ 89
②長期借入金	50,000	49,908	△ 91
負債計	150,000	149,819	△ 180

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	4,832,753	－	－	4,832,753
資産計	4,832,753	－	－	4,832,753

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内償還予定の社債を含む）	－	99,910	－	99,910
長期借入金	－	49,908	－	49,908
負債計	－	149,819	－	149,819

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明



#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

#### 社債（1年内償還予定の社債を含む）

元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 7. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都において、支店ビルの一部を賃貸用として使用しており、その他賃貸用の駐車場等を有しております。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
601,279	949,534

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、一般商業印刷物、包装印刷物、出版印刷物で構成される「印刷事業」と、イベントの企画、運営を行う「イベント事業」の2つの報告セグメントで計上する収益を売上高としております。

(単位：千円)

	報告セグメント		
	印刷事業	イベント事業	合計
売上高			
一般商業印刷物	12,354,860	—	12,354,860
包装印刷物	2,543,358	—	2,543,358
出版印刷物	1,120,672	—	1,120,672
イベント	—	614,406	614,406
顧客との契約から生じる収益	16,018,891	614,406	16,633,298
外部顧客への売上高	16,018,891	614,406	16,633,298

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

受取手形	515,174 千円
電子記録債権	687,624 千円
売掛金	2,975,814 千円
前受金	14,170 千円

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	777円22銭
(2) 1株当たり当期純利益	16円60銭

# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,920,188</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,244,768</b>
現金及び預金	2,279,402	支払手形	58,522
受取手形	515,174	電子記録債務	333,966
電子記録債権	687,624	買掛金	1,642,391
売掛金	2,710,236	短期借入金	1,530,000
製品	105,402	1年内償還予定の社債	100,000
仕掛品	459,816	リース債務	2,043
原材料及び貯蔵品	116,728	未払金	204,166
前払費用	13,585	未払費用	491,373
その他	40,116	未払消費税等	109,963
貸倒引当金	△ 7,898	未払法人税等	118,486
<b>固定資産</b>	<b>13,007,577</b>	前受金	14,170
<b>有形固定資産</b>	<b>7,706,573</b>	預り金	66,639
建物	2,255,507	前受収益	1,991
構築物	61,061	賞与引当金	473,000
機械及び装置	1,920,135	設備関係支払手形	8,894
車両運搬具	25,355	設備関係電子記録債務	1,804
工具、器具及び備品	89,016	設備関係未払金	77,552
土地	3,283,192	その他	9,802
リース資産	3,414	<b>固定負債</b>	<b>3,176,844</b>
建設仮勘定	68,890	長期借入金	50,000
<b>無形固定資産</b>	<b>59,895</b>	リース債務	1,680
借地権	950	退職給付引当金	2,876,514
営業権	33	役員退職慰労引当金	238,323
ソフトウェア	52,979	その他	10,327
電話加入権	5,933	<b>負債合計</b>	<b>8,421,613</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,241,108</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	4,886,586	<b>株主資本</b>	<b>9,120,388</b>
関係会社株式	55,752	資本金	1,236,114
出資金	406	資本剰余金	1,049,534
破産更生債権等	25,853	資本準備金	1,049,534
長期前払費用	58,575	<b>利益剰余金</b>	<b>7,997,230</b>
繰延税金資産	108,163	利益準備金	114,949
会員権	41,407	その他利益剰余金	7,882,281
その他	98,465	別途積立金	6,000,000
貸倒引当金	△ 34,103	繰越利益剰余金	1,882,281
		<b>自己株式</b>	<b>△ 1,162,491</b>
		評価・換算差額等	2,385,764
		その他有価証券評価差額金	2,385,764
<b>資産合計</b>	<b>19,927,765</b>	<b>純資産合計</b>	<b>11,506,152</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>19,927,765</b>

# 損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,769,306
売上原価		12,523,779
<b>売上総利益</b>		<b>3,245,526</b>
販売費及び一般管理費		3,041,026
<b>営業利益</b>		<b>204,500</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	109,962	
不動産賃貸料	69,115	
その他	14,307	193,385
営業外費用		
支払利息	8,377	
不動産賃貸費用	17,826	
その他	34	26,238
<b>経常利益</b>		<b>371,647</b>
特別利益		
固定資産売却益	150	
投資有価証券売却償還益	323	
その他	193	666
特別損失		
固定資産売却廃棄損	4,877	
投資有価証券売却償還損	5,177	10,055
<b>税引前当期純利益</b>		<b>362,258</b>
法人税、住民税及び事業税	131,932	
法人税等調整額	△ 3,230	128,702
<b>当期純利益</b>		<b>233,555</b>

# 株主資本等変動計算書

(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,772,700	7,887,649	△1,162,491	9,010,807	
当期変動額										
剰余金の配当						△123,975	△123,975		△123,975	
当期純利益						233,555	233,555		233,555	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	109,580	109,580	-	109,580	
当期末残高	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	6,000,000	1,882,281	7,997,230	△1,162,491	9,120,388	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,422,476	1,422,476	10,433,284
当期変動額			
剰余金の配当			△123,975
当期純利益			233,555
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	963,287	963,287	963,287
当期変動額合計	963,287	963,287	1,072,868
当期末残高	2,385,764	2,385,764	11,506,152

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこの会計処理の方法と異なっております。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、一般商業印刷、包装印刷、出版印刷の、企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を行っており、製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

有形固定資産	7,706,573 千円
無形固定資産	59,895 千円

有形固定資産及び無形固定資産については、減損の兆候があると認められた場合、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フロー等の見積りを基礎として、減損損失の処理の要否を判定しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### 担保に供している資産

建物	183,414 千円
土地	<u>1,864,845 千円</u>
計	2,048,260 千円

##### 担保に係る債務

短期借入金	980,000 千円
1年内償還予定の社債	100,000 千円
長期借入金	<u>50,000 千円</u>
計	1,130,000 千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,839,884 千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,013 千円
短期金銭債務	1,984 千円

#### (4) 期末日満期手形及び電子記録債権の処理

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

受取手形	47,449 千円
電子記録債権	30,336 千円

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

売上高	10,055 千円
売上原価	2,959 千円
販売費及び一般管理費	1,663 千円
営業取引以外の取引高	4,926 千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,328,162 株
------	-------------



6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
土地減損損失	459,834 千円
投資有価証券評価損	39,790 千円
会員権評価損	25,019 千円
貸倒引当金	12,567 千円
未払社会保険料（賞与）	22,895 千円
未払事業税	8,615 千円
賞与引当金	141,521 千円
退職給付引当金	860,653 千円
役員退職慰労引当金	71,306 千円
その他	<u>27,568 千円</u>
繰延税金資産小計	1,669,772 千円
評価性引当額	<u>△ 599,122 千円</u>
繰延税金資産合計	1,070,650 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△ 962,486 千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 962,486 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>108,163 千円</u></u>

7. 収益認識に関する注記

連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	742円48銭
(2) 1株当たり当期純利益	15円7銭

# 会計監査人の監査報告書（連結計算書類）

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

サンメッセ株式会社  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員	公認会計士 大島 幸一
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 安島 進市郎
業務執行社員	

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンメッセ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書（計算書類）

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

サンメッセ株式会社  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員	公認会計士 大島 幸一
業務執行社員	
代表社員	公認会計士 安島 進市郎
業務執行社員	

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンメッセ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

サンメッセ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 水谷和則 ㊟

監査等委員 石岡秀夫 ㊟

監査等委員 澁谷英司 ㊟

(注) 監査等委員 石岡秀夫及び澁谷英司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上